

葛飾区立中学校部活動の
地域連携・地域展開推進方針

令和8年3月

葛飾区教育委員会

目次

1	方針の位置付け	1
2	公立中学校の部活動を取り巻く現況	2
(1)	部活動の現状と課題	2
(2)	国の動向	2
(3)	東京都の動向	3
(4)	他区市町村の動向	4
3	葛飾区の現況	4
(1)	葛飾区立中学校における部活動の状況	4
ア	設置状況	4
イ	生徒の所属状況	4
ウ	葛飾区立中学校における部活動数の推移	4
(2)	葛飾区立中学校の学級数及び生徒数の推計	5
4	葛飾区のこれまでの取組	6
(1)	地域連携	6
(2)	地域展開 ¹	7
ア	学校単位の地域クラブ活動モデル事業	8
イ	合同の地域クラブ活動モデル事業	11
ウ	モデル事業及びアンケートの検証結果	11
(3)	部活動の地域展開に対する意識の把握	12
ア	生徒の意識	12
イ	保護者の意識	13
ウ	教員の意識	13
5	葛飾区立中学校部活動の地域連携・地域展開における課題	15
6	推進方針	16
(1)	基本方針	16
(2)	方針Ⅰ 地域連携の充実による部活動の持続的運営と教員の負担の軽減	16
(3)	方針Ⅱ 地域展開の導入による活動機会の確保	17
(4)	方針Ⅲ 地域連携・地域展開を支える推進体制の整備	17
7	今後の検討項目	18

¹ 令和7年5月にスポーツ庁及び文化庁から公表された「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ」の中で、「地域移行」の名称を「地域展開」に改称することが示されたため、本方針においても、これまで使用してきた「地域移行」の名称を「地域展開」に変更して使用する。

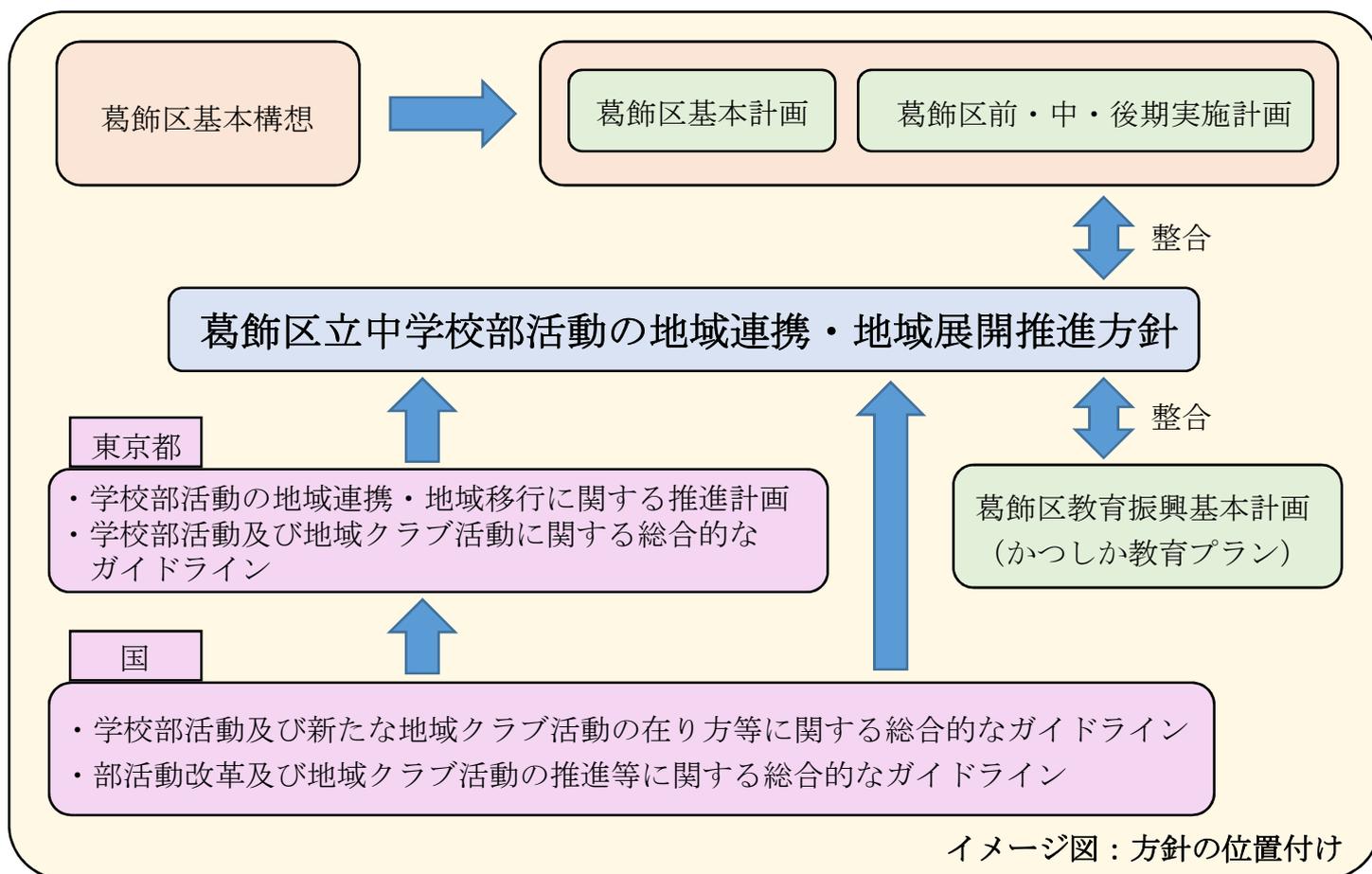
1 方針の位置付け

令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が公表した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、部活動の地域連携や地域クラブへの移行といった新たなスポーツ・文化芸術環境の整備を進めるに当たっては、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組む必要があると示されています。

このため本区においては、令和6年度に関係団体と区で構成する「葛飾区立中学校部活動の地域連携・地域展開推進方針策定検討協議会」（以下「協議会」という。）を設置しました。

協議会においては、令和6年度から令和7年度の2年間で、葛飾区立中学校部活動の地域連携・地域展開推進方針（以下「推進方針」という。）の策定期間として定め、様々な取組を行いながら検討を進めてきました。

この推進方針は、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、葛飾区基本計画をはじめとした葛飾区の関連計画等との整合性を図りつつ、協議会での検討を踏まえ、令和8年度以降の本区の地域連携・地域展開の在り方や取組内容を示すものです。



2 公立中学校の部活動を取り巻く現況

(1) 部活動の現状と課題

平成 29 年 3 月に告示された中学校学習指導要領によると、学校教育の一環として行われる部活動は、生徒にスポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養^{かんよう}等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、また、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員等との人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりする等、その教育的意義が高いとされています。

しかしながら、近年では少子化の進展により、将来的に生徒や教員数の減少が見込まれており、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっていることに加え、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革を進める上で、大きな課題となっています。

(2) 国の動向

平成 31 年（令和元年）1 月に、中央教育審議会において、学校の働き方改革の観点を含めて、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきことが答申されました。

また、令和 4 年 6 月に運動部活動の地域移行に関する検討会議により、令和 7 年度末までを目標にまずは休日の運動部活動から段階的に地域展開していくことのほか、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実に取り組むことが提言されました。

令和 4 年 12 月、スポーツ庁及び文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（以下「国ガイドライン」という。）」を策定し、運動部活動・文化部活動ともに、活動に当たっての適切な休養日等の基準として「週当たり 2 日以上休養日を設ける」、「平日は少なくとも 1 日、週末は少なくとも 1 日以上を休養日とする」、「1 日の活動は長くとも平日では 2 時間程度、学校の休業日は 3 時間程度とすること」等を示したほか、休日の部活動の地域連携や地域展開について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すことを示しました。

令和 7 年 5 月、スポーツ庁及び文化庁は、『「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ』を公表し、令和 8 年度から令和 10 年度を前期改革実行期間、令和 11 年度から令和 13 年度を後期改革実行期間と位置付け、地方公共団体は、次期改革期間に部活動の地域連携・地域展開の在り方について引き続き検討することのほか、平日の取組方針に

については、国が前期改革実行期間に活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で定めること等を示しました。

令和7年12月、文部科学省は、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定し、地方公共団体は、国が示す要件等に基づきながら地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築する等、令和8年度以降の部活動改革に関する国としての考え方を示しました。また、同省は現在、令和9年度に予定している学習指導要領の改訂に向けて、同要領の内容の見直しを行っており、部活動の位置付け等についても検討しています。

(3) 東京都の動向

令和5年3月に「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（以下「都ガイドライン」という。）」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を定め、令和7年度末には、都内全ての公立中学校等で、地域連携・地域展開に向けた取組が行われていることを目指すとなりました。

また、令和5年度より一部の都立学校をパイロット校として指定し、休日の活動を部活動ではなく地域クラブ活動として実施することで、民間委託による教員の負担軽減について効果検証を行っています。

さらに、令和7年12月16日に開催された第2回「中学校におけるこれからの部活動の在り方を考える有識者会議」の中で、「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画」骨子（案）を公表し、令和8年度以降は都立中学校等において、各地区の状況に応じて「部活動の地域展開」、「部活動の地域連携：拠点化」、「部活動の地域連携：外部人材の活用」の3つを組み合わせ持続可能な環境を構築する「東京モデル」に着手することを示しました。

(4) 他区市町村の動向

地域展開の取組状況は地域によって様々であり、兵庫県神戸市では、令和8年度に学校で行われる部活動を終了し、生徒が地域の方々とともに活動する神戸の地域クラブ活動「KOBE◆KATSU(コベカツ)」を開始することを公表したほか、渋谷区では、部活動の地域展開を進める「部活動改革 推進モデル校」事業と、部活動にはなかった“やりたい”を実現する新しいクラブを設立する「渋谷ユナイテッド」事業の2つを並行して実施しています。

一方で、熊本県熊本市では部活動には教育的意義があることや、地域の受け皿の確保が見通せない状況であることを踏まえて、今後も部活動を継続させる方針を示しており、それぞれの地域の実情等に応じた取組が進められています。

3 葛飾区の現況

(1) 葛飾区立中学校における部活動の状況

ア 設置状況（令和6年度時点）

部活動の設置状況は、運動系が17種目166部、文化系が36種目109部、合計53種目275部となっており、多様な活動が行われています。

イ 生徒の所属状況（令和6年度時点）

生徒の部活動への所属状況は、全区立中学校生徒数8,673人のうち、運動部4,622人（所属割合53.3%）、文化部2,469人（同28.5%）の合計7,091人（同81.8%）となっています。

ウ 葛飾区立中学校における部活動数の推移

運動部及び文化部の部活動数及び活動人数は以下のとおりです。

年度	生徒数	運動部		文化部		合計	
		部活動数	活動人数	部活動数	活動人数	部活動数	活動人数
平成31年度	8,463人	180	4,727人	118	2,436人	298	7,163人
令和2年度	8,621人	178	4,737人	117	2,385人	295	7,122人
令和3年度	8,782人	210	4,900人	111	2,384人	321	7,284人
令和4年度	8,800人	210	4,696人	109	2,439人	319	7,135人
令和5年度	8,678人	172	4,460人	108	2,494人	280	6,954人
令和6年度	8,673人	166	4,622人	109	2,469人	275	7,091人

【出典】葛飾区教育委員会事務局教育指導課のデータによる

(2) 葛飾区立中学校の学級数及び生徒数の推計

「葛飾区学校適正規模等に関する方針（提言）」（葛飾区学校適正規模等検討委員会）では、令和4年を起点として、10年後となる令和14年における各区立中学校の学級数及び生徒数を、現行の通学区域に基づいて推計しています。

6校では再開発等により生徒数の増加が見込まれる一方、18校で生徒数の減少が見込まれ、全体としては、令和4年の生徒数8,597人から令和14年の7,882人と、8.3%の減少（△715人）が見込まれています。

また、全ての学年が2学級で構成されている小規模校（以下「小規模校」という。）のうち、特に生徒数の減少率が高いのは中川中学校及び四ツ木中学校の2校であり、令和14年時点で中川中学校は38.6%の減少（△68人）、四ツ木中学校は24.6%の減少（△44人）となることが見込まれています。

このような小規模校においては、生徒や教員の減少により、学校単位で取り組む部活動の存続が今以上に困難になっていくことが想定されます。

No.	学校名	令和4年 (2022年)		令和14年 (2032年)	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数
1	本田中学校	11	356	10	332
	再開発影響人数（再掲）	—	0	—	48
2	金町中学校	16	546	19	645
	再開発影響人数（再掲）	—	0	—	27
3	水元中学校	10	314	8	251
4	新宿中学校	12	415	12	437
5	奥戸中学校	13	422	13	463
6	綾瀬中学校	6	204	8	261
7	上平井中学校	13	461	11	358
8	中川中学校	6	176	4	108
9	桜道中学校	12	404	12	378
10	堀切中学校	8	262	8	245
11	双葉中学校	6	194	6	173
12	大道中学校	12	399	9	277
13	四ツ木中学校	6	179	6	135

No.	学校名	令和4年 (2022年)		令和14年 (2032年)	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数
14	小松中学校	9	328	10	324
	再開発影響人数（再掲）	—	0	—	18
15	亀有中学校	11	388	9	308
16	立石中学校	12	384	12	404
	再開発影響人数（再掲）	—	0	—	29
17	常盤中学校	13	476	12	399
18	一之台中学校	9	257	9	305
19	青戸中学校	13	457	14	446
20	青葉中学校	14	457	10	344
21	高砂中学校	7	243	7	241
22	東金町中学校	11	340	9	296
23	葛美中学校	17	579	12	425
24	新小岩中学校	11	356	10	327
総計		258	8,597	240	7,882
再開発影響人数（再掲）		—	0	—	122

※推計の考え方

生徒数を現行の通学区域に基づいて、以下のとおり推計した。

- ①通学区域別の住民基本台帳登録者数（令和4年8月1日時点）を基礎人数とし、基本計画における年少人口推計の減少率を参考に、今後の生徒数を見込んだ。
- ②教育人口等推計報告書（東京都教育委員会）に基づき、再開発事業（金町・立石・新小岩地域）に伴う生徒数の増を見込んだ。
- ③各学校別の就学率（令和2～4年実績の3年平均値）により、生徒数を見込んだ。

【出典】葛飾区学校適正規模等に関する方針（提言）
（葛飾区学校適正規模等検討委員会）

4 葛飾区のこれまでの取組

(1) 地域連携

本区ではこれまで、技術補助を担い教員をサポートする中学校部活動地域指導者（以下「地域指導者」という。）を平成14年度から他区に先駆けて配置してきたほか、令和4年度からは教員に代わり顧問業務の一部を担うことができる中学校部活動顧問指導員（以下「顧問指導員」という。）を配置し、地域指導者及び顧問指導員の配置充実を図るとともに、東京都が作成した指導員向けの研修動画の視聴により指導員の質の向上を図ることで、専門的な指導機会の確保と教員の負担軽減に努めてきました。

地域指導者及び顧問指導員を担う人材の確保は課題となっていますが、現状、葛飾区立中学校全校で地域指導者又は顧問指導員が配置されていることから、運動部では地域連携の取組が定着しており、また、文化部においても休日に恒常的に活動している吹奏楽部では他種目と比較して多くの指導員が配置されていることから、運動部・文化部ともに地域連携の取組によって学校単位の部活動を維持できていると考えられます。

地域指導者及び顧問指導員 配置実績				
	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度(※)
地域指導者	165人	185人	236人	232人
顧問指導員	29人	49人	66人	83人

※令和7年7月末時点

(2) 地域展開

国ガイドライン及び都ガイドラインのとおり、休日に活動する運動系種目を対象として、平日の部活動での指導内容との一体性を確保しながら、原則、学校が運営に関わらない形で部活動を地域に移行した際の種目ごとの課題や解決策等の検証を行うため、令和6年度からモデル校を対象に地域クラブ活動のモデル事業を試行的に実施しました。

(参考) 主な検証項目

項目	検証内容
適切な指導体制	種目特性（運動/文化、団体/個人、屋内/屋外）や部員数に応じた適切な指導人数や体制について検証する。
教員の負担軽減及び土日・祝日と平日の指導内容の連携	教員の負担軽減を図ることができたかの検証を行う。また、連携の中で生じた諸課題の解決策の検討を行う。
関係者（生徒・保護者・学校・教育委員会）間の連絡体制の構築	関係者間の連絡調整の中で生じた諸課題について解決策の検討を行う。
活動場所の確保	学校施設や学校施設以外を利用する場合に課題が発生した場合の解決策の検討を行う。
指導者の質の確保	関係者の意見を踏まえながら、指導者の質の維持向上のために必要な事項を検討する。
教員の兼職兼業	地域クラブ活動での指導を希望する教員が、円滑に兼職兼業を続けられる条件整備を検討する。
費用負担のあり方	地域展開により新たな負担の増が必要となった場合の負担のあり方を検討する。

ア 学校単位の地域クラブ活動モデル事業

(ア) 実施校

新宿中学校

(イ) 指導種目

サッカー、バスケットボール、ソフトテニス、野球、陸上競技、卓球、バレーボール 合計7種目

(ウ) 指導開始時期

令和6年10月から

(エ) アンケート結果分析

新宿中学校でのモデル事業に参加した生徒、保護者及び教員に対してアンケートを実施し、以下の結果が得られました。

【アンケート結果】

生徒の66.7%、保護者の72.5%が専門的な指導ができる指導者を求めていることから、部活動や地域クラブ活動における指導者の質を確保する必要があります。

教員については、部活動及び地域クラブ活動に関わりたくない教員や技術指導ができない種目の顧問を務めている教員がそれぞれ55.6%いることから、教員の負担軽減を図るためにも、望まない教員が部活動に参加しない体制を整備する必要があります。

【アンケート概要】

実施期間	令和7年3月17日（月）から同年3月31日（月）まで
調査対象	モデル事業の対象部活動に所属する新宿中学校の生徒、その保護者及び顧問教員
配付数	422人（生徒：204人、保護者：204人、顧問教員：14人）
回答者数	76人（生徒：27人、保護者：40人、顧問教員：9人）
回答率	18.0%（生徒：13.2%、保護者：19.6%、顧問教員：64.3%）

【生徒】

質問内容	回答項目	割合（回答数）
地域クラブ活動での指導者に対して、どのように感じたか	よかった	71.4%（5/7）
	どちらかといえばよかった	28.6%（2/7）
モデル事業に参加してよかったこと（複数回答可）	技術・体力面を向上させることができたこと	70.4%（19/27）
	仲間と交流を深めることができたこと	63.0%（17/27）
	スポーツに慣れ親しみ、楽しむことができたこと	55.6%（15/27）
指導者に求めること（複数回答可）	専門的な指導ができること	66.7%（18/27）
	生徒や保護者とのコミュニケーションが十分にとれること	55.6%（15/27）
	スポーツ・文化活動の楽しさを伝えられること	51.9%（14/27）

【保護者】

質問内容	回答項目	割合（回答数）
お子様をモデル事業に参加させて良かったこと（複数回答可）	スポーツに慣れ親しみ、楽しむことができたこと	50.0%（20/40）
	仲間と交流を深めることができたこと	50.0%（20/40）
	技術・体力面を向上させることができたこと	47.5%（19/40）
指導者に求めること（複数回答可）	スポーツ・文化活動の楽しさを伝えられること	85.0%（34/40）
	専門的な指導ができること	72.5%（29/40）
	生徒や保護者とのコミュニケーションが十分にとれること	57.5%（23/40）
中学校の部活動を地域へ移行することについて	賛成である	37.5%（15/40）
	どちらかといえば賛成である	47.5%（19/40）
将来的に部活動が地域展開した際の費用負担について	現行の部費を超える費用負担であっても参加させたい	40.0%（16/40）

【教員】

質問内容	回答項目	割合（回答数）
顧問を務める種目の技術指導が可能か	いいえ	55.6% (5/9)
モデル事業の実施により負担が軽減されたか	軽減された	75.0% (3/4)
	どちらかといえば軽減されなかった	25.0% (1/4)
地域クラブ活動での指導者を評価するか	評価する	77.8% (7/9)
	どちらかといえば評価する	11.1% (1/9)
	どちらかといえば評価しない	11.1% (1/9)
これからの部活動や地域クラブ活動への関わり方として希望するもの	部活動、地域クラブ活動ともに関わりたくない	55.6% (5/9)
	部活動、地域クラブ活動ともに関わってもよい	44.4% (4/9)
休日の地域クラブ活動と平日の部活動でうまく連携できたか	うまく連携できた	44.4% (4/9)
	どちらかといえはうまく連携できなかった	22.2% (2/9)
なぜ兼業を希望しましたか（複数回答可）	報酬が得られるため	60.0% (3/5)
	やりがいを感じるため	60.0% (3/5)

(オ) 実施結果

各種目における実施日数及び指導者数は以下のとおりです。

種目	実施日数	指導者数（※1）	
		兼業教員	兼業以外
サッカー	29日	1人	1人
バスケットボール	55日（※2）	2人	1人
ソフトテニス	23日	2人	1人
野球	35日	2人	0人
陸上競技	16日	2人	2人
卓球	25日	1人	1人
バレーボール	19日	1人	1人
合計	202日	11人	7人

※1 1回のクラブ活動での指導者数は、1種目あたり原則2人としているが、ここでの指導者数は各種目に登録した指導者数

※2 バスケットボールは、男女それぞれの活動の合計日数

イ 合同の地域クラブ活動モデル事業

(ア) 実施校

中川中学校及び四ツ木中学校

(イ) 指導種目

バドミントン、バスケットボール 合計2種目

(ウ) 指導開始時期

令和7年6月から

ウ モデル事業及びアンケートの検証結果

	検証結果
適切な指導体制	クラブ指導者の派遣により適切な人数で指導を行うことができた。 全校展開した場合における適正な数の指導者の確保策を検討する必要があることが判明した。
教員の負担軽減及び 土日・祝日と平日の 指導内容の連携	モデル事業の実施により一部教員の負担軽減に繋げることができた。 アンケートから教員の負担軽減がさらに求められることが判明した。
関係者（生徒・保護 者・学校・教育委員 会）間の連絡体制の 構築	連絡ツールを活用して関係者間で連絡を取り合い、連携してモデル事業に取り組むことができた。 平日の部活動と休日の地域クラブ活動との間におけるより効率的な連絡体制を構築する必要があることが判明した。
活動場所の確保	モデル事業では学校施設を活動場所として使用したが、今後、全校展開した場合を想定し、他の活動場所についても検討する必要があることが判明した。
指導者の質の確保	専門的な指導者を確保し、生徒が専門的な指導を受けることができた。 研修等により、さらに指導者の質の確保に努める必要があることが判明した。
教員の兼職兼業	希望する教員は兼職兼業により引き続き指導に携わることができた。 部活動と地域クラブ活動との間で、教員に支払われる金額に差異があることが判明した。
費用負担のあり方	モデル事業の実施に当たっては受益者負担なしで実施したため、今後改めて、地域展開に係る財源の確保及び受益者負担について検討する必要があることが判明した。
その他	合同の取組により小規模校の生徒の活動機会を確保できた。

(3) 部活動の地域展開に対する意識の把握

令和6年度に東京都教育委員会が実施した「未来へ つなぐ 部活動改革アンケート（以下「東京都意識調査」という。）」における葛飾区立中学校の生徒、その保護者及び教員の回答結果を分析し、部活動の地域展開に対する各生徒、保護者及び教員の意識を明らかにしました。

ア 生徒の意識

部活動には技能面の向上だけでなく、楽しめることや仲間との交流を期待している生徒が多く、また、自校に希望する部活動がない場合でも、自校に存在している部活動への参加を希望する生徒が多いこと等が明らかになりました。

質問内容	回答項目	割合（回答数）
部活動で得たいこと（複数回答）	活動を楽しみたい	76.8%（172/224）
	技能を向上させたい	74.1%（166/224）
	仲間と交流を深めたい	56.3%（126/224）
	新しい仲間を作りたい	33.9%（76/224）
専門的指導者から指導を受けたい	思う	33.5%（75/224）
	やや思う	37.1%（83/224）
自校に希望する部活動がない場合でも自校の部活動に参加する（複数回答）	自校の部活動に参加する	51.1%（136/266）
	他校との合同部活動に参加する	20.3%（54/266）
希望する種目のクラブが地域にある場合	地域クラブ活動に参加する	27.4%（26/95）

イ 保護者の意識

生徒同様、楽しめることや仲間との交流のほか、礼儀や自信を身につけること等を期待している保護者が多くいる一方、生徒とは対照的に自校に希望する部活動がない場合は地域クラブ活動への参加を希望している保護者が多いこと等が明らかになりました。

質問内容	回答項目	割合（回答数）
お子様に部活動を通して得てほしいこと（複数回答）	活動を楽しんでほしい	89.0%（195/219）
	仲間と交流を深めてほしい	79.9%（175/219）
	自信をつけてほしい	65.3%（143/219）
	礼儀を身につけてほしい	62.6%（137/219）
	新しい仲間を作ってほしい	52.5%（115/219）
お子様に専門的指導者から指導を受けてほしい	思う	44.3%（97/219）
	やや思う	39.7%（87/219）
自校にお子様の希望する部活動がない場合、どのような活動に参加させたいか（複数回答）	地域クラブ活動	65.6%（158/241）
	他校との合同部活動	44.0%（106/241）
	自校の部活動	41.9%（101/241）

ウ 教員の意識

本区においても、部活動を負担と感じる教員が多く、自身が専門的指導を行うことができる種目の部活動であっても、休日に携わりたくないと考える教員が7割を超えていること等が明らかになりました。

質問内容	回答項目	割合（回答数）
部活動の指導や運営に負担を感じている、やや感じている教員	感じている	48.1%（74/154）
	やや感じている	32.5%（50/154）
自分の専門の部活動について、平日及び休日に指導や運営に携わりたいかどうか	平日のみ携わりたい	29.2%（45/154）
	携わりたくない	45.5%（70/154）
自分の専門ではない部活動について、平日及び休日に指導や運営に携わりたいかどうか	平日のみ携わりたい	15.6%（24/154）
	携わりたくない	77.9%（120/154）
担当している部活動の資格を持っていない教員	持っていない	77.3%（119/154）
休日の部活動に携わっている月当たり日数	4日以上	53.3%（48/90）
	2、3日	22.2%（20/90）
	1日	8.9%（8/90）
	0日	15.6%（14/90）
部活動の指導や運営によって支障が生じている業務（複数回答）	教材研究	71.4%（110/154）
	生徒指導	52.6%（81/154）

また、約6割の教員が地域指導者と顧問指導員の配置により、部活動の指導時間が減少したと回答していることから、本区が行ってきた地域連携の取組が、教員の負担軽減に一定の効果をもたらしている一方、約4割の教員の部活動従事時間が減少していない状況にあることが明らかになりました。

質問内容		10時間以上	5時間～ 9時間59分	1分～ 4時間59分	0時間	合計
顧問指導員と地域指導者の配置により減少した指導時間（週当たり）	回答数 （人）	7/90	11/90	37/90	35/90	90/90
	割合	7.8%	12.2%	41.1%	38.9%	100.0%

5 葛飾区立中学校部活動の地域連携・地域展開における課題

本区の部活動の地域連携・地域展開を推進するに当たり、国・東京都及び他区市町村の動向、本区の現況、モデル事業及び東京都意識調査の結果から次のような課題を解決していく必要があります。

(1) 持続性を確保した部活動の運営と教員の負担軽減

少子化による生徒及び教員数の減少は、特に小規模校において学校単位での部活動の維持を困難にすることが懸念されます。

また、教員の専門性や意思に関わらず顧問を務める指導体制が、教員の過重な負担に繋がっています。このことは、働き方改革を進める上で課題となっています。

(2) 生徒の多様な活動ニーズへの対応と地域での活動機会の充足

地域展開を行う場合、様々なパターンでのモデル検証に加え、指導者や財源の確保、保護者の費用負担等、具体的な検討が必要です。

一方で、生徒は部活動に技能向上だけでなく、楽しさや仲間との交流等、多様な価値を求めています。そのため、自校に希望する部活動がない生徒への新たな活動機会の提供や、既存の部活動の枠を超えたニーズへの対応が必要です。

(3) 地域連携・地域展開を支える推進体制の構築

持続可能で質の高い地域連携・地域展開を実現するためには、質の高い技術と指導力を有する指導者の安定的な確保・育成や、学校と地域クラブとの円滑な連携体制の構築が不可欠です。

また、文化系種目の検討や平日の部活動の在り方等について、関係団体と協議しながら推進していく体制の整備が求められています。

6 推進方針

(1) 基本方針

生徒の多様な活動機会を確保しつつ、教員の働き方改革を推進するため、部活動における地域連携を充実させるとともに、モデル的に地域展開の導入を検討します。

(2) 方針Ⅰ 地域連携の充実による部活動の持続的運営と教員の負担の軽減

少子化が進展する中でも生徒が継続して部活動に参加できる機会を維持・確保するとともに、教員の負担軽減に繋がるよう、地域連携の充実を図ります。

具体的施策

ア 地域指導体制の強化

単独校で実施できる部活動については、地域指導者や顧問指導員の配置をさらに充実させることにより、専門的な指導機会を確保するとともに、教員の負担軽減を図ります。

イ 複数校の連携による取組の実施

生徒数の不足により大会出場や練習試合ができない等の事情がある部活動は、複数の学校の連携による取組を実施し、生徒の活動機会を維持・確保します。

(3) 方針Ⅱ 地域展開の導入による活動機会の確保

生徒の多様な興味・関心に応じた活動機会が確保できるよう、新たな活動機会の提供や、部活動の枠を超えたスポーツ・文化芸術活動にも取り組みます。

具体的施策

ア モデル事業の継続と検証及び地域展開への検討

国の動向や本区の課題に対応するため、様々なパターンの地域展開のモデル事業を実施し、その効果を検証するとともに、それらの結果を踏まえて地域展開について検討します。

イ 希望する教員の兼職兼業の円滑化

部活動を地域クラブ活動へ移行する際、生徒への指導継続を希望する教員に対しては、教育的意義を考慮し、兼職兼業の手続を円滑に進めます。

ウ 新たな活動機会の提供

関係団体との協議内容や本区の実情を踏まえながら、生徒のニーズに合った休日の新たな活動機会を得られる仕組みを検討します。

(4) 方針Ⅲ 地域連携・地域展開を支える推進体制の整備

持続可能で質の高い地域連携・地域展開を実現するため、指導者の育成及び確保、関係団体との連携体制の構築等、事業を支える基盤を整備します。

具体的施策

ア 指導者の研修体制の充実

部活動及び地域クラブ活動において、外部指導員を配置する際には、部活動が培ってきた教育的意義や体罰等のハラスメント根絶等の観点を含めた研修を必須とし、指導の質の向上を図ります。

イ 関係団体との連携強化

令和8年度以降、本方針に基づいた部活動の地域連携・地域展開の取組を推進するため、関係団体と区で構成される協議会を新たに設置し、引き続き関係団体と密接に連携・協議しながら取組を進めます。

7 今後の検討項目

本方針に基づいた具体的施策を進めるに当たり、以下の事項について継続的に検討していく必要があります。

(1) 文化系種目の地域連携・地域展開の検討

関係団体との協議内容や運動部の進捗を踏まえた、文化系種目における地域連携・地域展開の最善な方法について

(2) 指導者の量及び質の安定的な確保

地域連携・地域展開を進める上で不可欠な、質の高い技術を持った十分な数の指導者の確保策について

(3) 地域展開に係る費用負担の在り方の検討

今後、国が示す基準等を踏まえた、受益者負担と公的負担とのバランスや地域クラブ活動の費用負担の具体的な在り方について

(4) 平日の地域展開の可能性の検討

今後、国が示す平日の取組方針を踏まえた、本区の実情に応じた平日の地域展開の可能性について

(5) 学校と地域クラブ活動との連携強化

平日の部活動と休日の地域クラブ活動との間における、円滑な情報共有と連携について